

2024年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の
締結実績の概要について（お知らせ）

2025年6月9日
独立行政法人日本貿易振興機構

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、2024年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 電気の供給を受ける契約

アジア経済研究所以外全て民間ビル等に入居していることから、独自に電気の供給を受ける契約を締結することが困難な状況である。アジア経済研究所は「裾切り方式」（※）で一般競争入札を実施したが不調に終わり、随意契約を締結した。

※電気の供給を受ける契約において、温室効果ガス排出削減の観点から入札参加資格を設定し、基準を満たした事業者の中から価格に基づき落札者を決定する方式

契約締結件数（総件数） ※裾切り方式によらない場合を含む	左記のうち裾切り方式による 契約締結件数
1 件	うち 0 件
予定使用電力量（総量） ※裾切り方式によらない場合を含む	左記のうち裾切り方式による 予定使用電力量
1,768,887kWh	うち 0kWh

2. 建築物の維持管理に係る契約

アジア経済研究所の敷地、建物、その附属施設及び設備の機能を維持し、常に最適な状況を保つため、施設の適切な運営、保守管理を行うことを目的として環境配慮契約とされる総合評価落札方式による入札を実施し、契約を締結した2024年度を初年度とする複数年度契約）。

建築物の維持管理に係る契約の契約 件数	左記のうち総合評価落札方式による 契約件数
1 件	うち 1 件

以 上